

令和4年度行政評価（令和3年度対象）シート

政策2 子育てのしやすいまちをつくる

施策201 母子保健の充実

主担当課：健康推進課

○施策の目指す姿

子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援が提供され、安心して妊娠・出産・育児ができる環境がつけられています。

○施策の展開

- | | |
|--------------------|---------------|
| 1 子育て世代包括支援センターの運営 | 7 ホームヘルパーの派遣 |
| 2 一般不妊治療への支援 | 8 母子保健推進員との連携 |
| 3 妊婦等健診の実施 | |
| 4 乳幼児健診等の実施 | |
| 5 乳幼児訪問指導等の実施 | |
| 6 母子の健康教育・健康相談の充実 | |

○令和4年度 事務事業評価実施事業（令和3年度対象）

- | | |
|------------|--------------|
| 1 妊産婦健康診査費 | 3 妊娠・出産包括支援費 |
| 2 母子健康教育費 | 4 母子保健推進費 |

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

ゆったりとした気分で過ごせる時間がある3歳児の母親の割合 (%) ※清須市調べ	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	74.7	70.8	75.7	77.5	74.6
ゆったりとした気分で過ごせる時間がある4か月児の母親の割合 (%) ※清須市調べ	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	87.8	86.2	86.0	88.6	86.1

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 平成18年に母子保健推進員を養成し市内全域に活動を広げ、平成19年12月から「こんには赤ちゃん訪問（乳児全戸訪問）」を開始し、その後も定期的に養成を図っている。
- 妊婦等の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、これまで2回だった妊婦健康診査の公費助成を、平成20年4月から5回に、平成21年3月には14回に拡充、また令和3年4月から多胎妊婦への健康診査公費助成の5回分の追加を実施し、安心して妊娠・出産できる体制を整備している。
- 平成29年4月から産後の産婦健診1回の公費助成を開始し、産後うつ等の早期発見、早期支援できる体制を整備している。
- 令和2年4月から新生児聴覚検査の公費助成を開始し、聴覚異常を早期に発見して適正な支援につなげる体制を整備している。
- 平成29年4月に母子保健法が改正され、平成30年4月に妊娠前から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援センター」（母子保健型）を設置し、運営している。
- 令和3年4月から10か月児健康診査は、かかりつけ医で健康診査を受けることができるよう個別健診としている。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成見込
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
市民満足度調査における満足度	29.0% (平成30年度)	↗ (令和5年度)	—	—	29.1% (令和3年度)	○
今後もこの地域で子育てしていきたいと思う3歳児の保護者等の割合	96.9% (平成30年度)	→ (令和6年度)	—	—	94.8% (令和3年度)	▲
ゆったりとした気分で過ごせる時間がある3歳児の保護者等の割合	70.8% (平成30年度)	↗ (令和6年度)	75.7% (令和元年度)	77.5% (令和2年度)	74.6% (令和3年度)	○
「子育て世代包括支援センター」を知っている市民の割合	30.5% (平成30年度)	↗ (令和5年度)	—	—	31.1% (令和3年度)	○
母子保健推進員数(登録数)	58人 (平成31年4月1日)	70人 (令和7年4月1日)	58人 (令和2年4月1日)	56人 (令和3年4月1日)	51人 (令和4年4月1日)	▲

後期計画期間の達成状況の分析

- 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、母子保健事業を中止、回数を減少したため、市民満足度調査における満足度が横ばいであると考えられる。
- 母子保健事業時に子育て世代包括支援センターの啓発を行ったことにより、子育て世代包括支援センターを知っている市民の割合が増加したと考えられる。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行により、育児に不安を抱える保護者が増加したためか、ゆったりとした気分で過ごせる時間がある保護者の割合が減少した。引き続き、広報や保健事業の機会を通じて、相談機関の周知・啓発をしていく必要がある。
- 母子保健推進員は令和3年度に養成講座を開催し8人養成することができた。家庭等の都合により推進員を辞める方もいるため、今後も新規の推進員を養成、継続的な資質向上と保健師との連携の強化の必要性がある。

III 令和3年度の主な取組結果

- 【妊産婦健康診査費】妊婦健康診査（14回）、子宮頸がん検診、産婦健康診査（1回）、多胎妊婦（基本健診5回）の公費助成を実施した（通年）。
- 【母子健康教育費】パパママ教室（10回）、離乳食講習会（22回）、幼児健康診査事後教室（48回）、学校等との連携事業を実施した。
- 【妊娠・出産包括支援費】子育て世代包括支援センターを中心に、母子健康手帳交付時や転入の妊婦に支援プランを策定（741人）し、妊娠32週の妊婦（654人）や産後2週の産婦（602人）等に電話相談を実施、産後ケア事業（実人員11人、延べ18人）を実施した。産前・産後サポート講座（実人員36人、延べ44人）、育児不安支援教室（10回、実人員18人、延べ69人）を実施した。
- 【母子保健推進費】母子保健推進員の資質向上のための研修（15回、延べ233人）や、新たな母子保健推進員の確保のための母子保健推進員養成講座（5回、養成8人）を実施した。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②	
	令和2年度	令和3年度	R3目標値	R3実績値と達成状況	R3目標値	R3実績値と達成状況	
妊産婦健康診査費	88,139 [99.9]	73,649 [94.7]	妊婦健康診査の延べ受診者数（人）		産婦健康診査の受診者数（人）		
			9,704	9,160 ▲	686	665 ▲	
事業の有効性の評価	妊産婦の健康診査、多胎妊婦の基本健診5回分の費用軽減を図って受診を促し、適切な指導を行うことにより安心して妊娠期・産後を健康に過ごし、乳児を養育する環境を提供することができる。						
事業実施にあたり工夫した点	母子健康手帳の交付時や転入の妊婦に支援プランを策定し、公費助成による健康診査の受診を勧奨した。支援プランや妊婦健康診査の結果を活用し、妊娠32週等の妊婦や産後2週頃の産婦に電話相談による支援を実施した。						
母子健康教育費	1,246 [80.0]	1,439 [93.5]	パパママ教室の開催回数（回）		離乳食講習会の開催回数（回）		
			12	10 ▲	24	22 ▲	
事業の有効性の評価	各種講座や教室を開催することにより、参加する養育者や子どもの一人ひとりの健康のみでなく、その家族などの健康も維持増進させることができる。						
事業実施にあたり工夫した点	離乳食講習会では、調理見本を見せ月齢に応じた内容で事業を開催した。パパママ教室では、パートナーが妊産婦や乳児への接し方を学ぶ場として育児体験を増やした。コロナ禍で事業を開催することができない場合の対応として離乳食講習会やパパママ教室の資料を市ホームページに掲載した。						
妊娠・出産包括支援費	1,161 [81.8]	241 [41.1]	産前・産後サポート事業（サポート講座）の開催回数（回）		産後ケア事業の延べ利用者数（人）		
			3	2 ▲	18	11 ▲	
事業の有効性の評価	子育て世代包括支援センターが実施する産前・産後サポート事業及び産後ケア事業により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の提供をすることで妊産婦の孤立感の解消を図り、産後も安心して子育てができる。						
事業実施にあたり工夫した点	孤立感や育児不安の高い保護者が地域の場につながるよう、子育てコンシェルジュと連携しグループミーティングを主とした教室を実施した。産前・産後サポート講座ではコロナ禍での教室開催ため感染症予防に努め実施した。						
母子保健推進費	160 [87.4]	282 [83.7]	母子保健推進員養成講座の受講者数（人）		母子保健推進員フォローアップ講座の開催回数（回）		
			15	8 ▲	17	15 ▲	
事業の有効性の評価	地域における身近な相談役である母子保健推進員の活動を通じて養育者の孤立や育児不安を軽減し、また地域ぐるみで、母子保健を推進することにより、安心して子どもを産み育てる地域環境づくりに寄与することができる。養成講座を行い新規の推進員を養成することによって母子保健推進員の活動を継続していくことができる。						
事業実施にあたり工夫した点	母子保健推進員の資質向上のため、乳幼児に多い病気や産後の母の支援、妊娠期から産後の家族について等、専門職による研修を実施した。また養成講座ではコロナ禍のため、集団のみでなく個別での研修も実施した。						

V 施策の評価と今後の方向性

- 新型コロナウイルス感染症の対策を図りながら、関係機関との連携や母子保健推進員との協働を通じ、母子保健事業を継続していく。
- 妊娠前からの切れ目ない支援の充実のため、妊産婦健康診査の結果から専門職や医療機関、地域の関係機関と情報共有・連携を図り、妊産婦への電話や面接、訪問による相談支援を継続する。
- 地域の健康の維持増進のため、パパママ教室では育児体験の回数を増加、離乳食講習会では調理見本を使いわかりやすい事業の実施に努める。
- 子育てへの理解者や子育てに関わる人の裾野を広げるため、引き続き産前・産後サポート講座を開催、産後ケア事業の受託体制を充実させる。
- 家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消を図るため、母子保健推進員による赤ちゃん訪問を行い、子育て世代を地域で支える仕組みづくりを継続、また保健師と連携し、相談支援を充実させていく。次回養成講座は、推進員の任期が3年のため令和6年度予定とする。
- 妊娠届については、びったりサービスでのオンライン申請ができるよう準備をすすめる。
- 保健師や助産師による乳児訪問では、産後うつ病質問票に加え、赤ちゃんへの気持ち質問票を活用し、育児支援に繋げていく。
- 3歳児健康診査では、視力検査に屈折検査機器を導入し、弱視の危険因子の早期発見及び適切な治療に繋げる体制づくりに努める。

令和4年度行政評価（令和3年度対象）シート

政策2 子育てのしやすいまちをつくる 施策202 子育て支援の充実

主担当課：子育て支援課

○施策の目指す姿

市民ニーズに応じた子育て支援が充実し、安心して子育てと仕事・社会活動が両立できるまちになっています。

○施策の展開

- | | |
|--------------------------|------------------|
| 1 保育・幼児教育の充実 | 7 保育・幼児教育の無償化の推進 |
| 2 多様化する保育ニーズへの対応 | 8 児童手当の支給 |
| 3 子育て支援サービスの充実 | 9 医療費助成の実施 |
| 4 放課後等における活動の場の充実 | |
| 5 子育て世代包括支援センターの運営 | |
| 6 子育て情報発信プロジェクト「キヨスマ」の推進 | |

○令和4年度 事務事業評価実施事業（令和3年度対象）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 病児保育費 | 3 児童館事業費 |
| 2 子育て利用者支援費 | 4 放課後子ども教室費 |

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
保育園児童数（人）※清須市調べ （各年4月1日）	1,624	1,589	1,712	1,721	1,729
幼稚園児童数（人）※清須市調べ （各年4月1日）	156	185	161	137	104

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 保護者の就労形態の多様化、女性の社会進出に伴う3歳未満児の入所希望の増加率や保育ニーズ状況等を推計し、今後の子育てニーズ確保量を見込んだ「第2期清須市子ども・子育て支援事業計画」を令和2年3月に策定した。
- 平成29年度からは老朽化した公立保育園の民営化に取組み、令和2年4月に一場保育園を民営化した。
- 核家族化の振興や地域のつながりの希薄化による子育てに不安を抱える保護者に対して、子育て支援の総合窓口として平成29年度には子育てコンシェルジュ、平成30年度からはコーディネーターを配置した「子育て世代包括支援センター」を開設するなど、安心して子育てができる環境づくりに努めている。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	後期計画 目標値	実績値			目標値の 達成状況
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
市民満足度調査における満足度	27.4% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	—	29.0% (令和3年度)	◎
保育園の入園待機児童数	0人 (平成31年4月1日)	0人 (令和7年4月1日)	0人 (令和2年4月1日)	0人 (令和3年4月1日)	0人 (令和4年4月1日)	◎
公立保育園の利用者満足度	96.2% (平成30年度)	→ (令和6年度)	96.2% (令和元年度)	—	95.0% (令和3年度)	○
公立幼稚園の利用者満足度	86.6% (平成30年度)	↑ (令和6年度)	84.9% (令和元年度)	—	83.3% (令和3年度)	○
子育て情報発信プロジェクト「キヨスマ」を知っている市民の割合	20.7% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	—	21.3% (令和3年度)	◎

後期計画期間の達成状況の分析

- 新型コロナウイルス感染症の影響で未実施の保護者アンケート調査を実施し、実績値は下回ったが、保護者と保育士のコミュニケーションを図り、保護者の子育て・育児相談に寄り添い、保護者との信頼関係の構築に努めた事で、市民満足度調査による実績値は、目標を上回る事ができた。
- 現状、高い出生率を維持し、女性の社会進出により3歳未満児の入所希望が増加し、今後もこの傾向が続くと見込まれる。「第2期清須市子ども・子育て支援事業計画」に従い、認定こども園、小規模保育事業所などの誘致による保育提供量や公立保育園での必要保育士数の確保に努め、引き続き、保育園の待機児童ゼロを維持することで、市民の満足度調査の向上に寄与する。

III 令和3年度の主な取組結果

- 【小規模保育事業施設整備費】
- 小規模保育事業者を公募し、清洲地区及び春日地区に小規模保育事業所を誘致した。
【（仮称）新・清洲児童センター整備費】
- 清洲児童館の老朽化及び清洲小学校区の児童数増加に対応するため、「清洲児童センター」を新築整備した。
【施設等利用費】
- 令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、施設等利用給付認定を受けた認可外保育所等の利用者に、施設等利用費としての費用の一部又は全部を支給した。
【児童福祉事務費】
- 子育て情報発信アプリ「キヨスマ」を活用して、子育てに関する情報の発信を行った。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	令和2年度	令和3年度	R3目標値	R3実績値と達成状況		R3目標値	R3実績値と達成状況	
病児保育費	5,852 [68.9]	6,476 [83.0]	病児保育室の延べ利用者数（人）	482	251 ▲			
事業の有効性の評価	子ども病気の回復期にあり、安静の確保が必要な場合に、一時的に保護者に代わり看護・保育を実施することにより、多様化するニーズに応じた子育て支援の充実を図ることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	広報・キヨスマでの掲載及び保育園などにパンフレットを配布することで、病児保育事業の周知を図った。							
子育て利用者支援費	13 [1.6]	123 [26.4]	子育てコンシェルジュへの相談件数（件）	600	399 ▲	コンシェルジュたよりの発行回数（回）	3	3 ○
事業の有効性の評価	子育てコンシェルジュと母子保健コーディネーターを配置した「子育て世代包括支援センター」を設置することで、妊娠期から子育て期の児童の成長に合わせた育児支援相談を行うことができ、地域の中で安心して子育てができる。							
事業実施にあたり工夫した点	広報・市ホームページへの掲載、母子健康手帳交付時、さらには、乳幼児健診や健康相談時及び民生児童委員の会議などあらゆる機会を捉えて「子育て世代包括支援センター」の周知を実施した。							
児童館事業費	1,928 [61.3]	2,869 [90.9]	児童館・児童センターへの自由来館者数（人）	139,560	4,464 ▲	放課後児童クラブの登録者数（10月1日・人）	522	538 ○
事業の有効性の評価	児童の健全育成に必要な事業を実施することにより、児童の心身の健康を増進し、情操を豊かにすることができる。また、放課後児童クラブを実施し、児童が放課後や週末などに安心して生活できる居場所を確保することにより、仕事と子育ての両立支援及び児童の健全育成に寄与する。							
事業実施にあたり工夫した点	換気・消毒・手洗いうがいを強化したり、人と人の距離をとるなどして新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めた。また、新型コロナウイルスの影響により、事業を縮小したため、自由来館者数は目標値を大幅に下回った。							
放課後子ども教室費	3,072 [82.3]	1,843 [86.2]	放課後子ども教室の登録者数（年度末・人）	1,230	1,017 ▲	放課後子ども教室の実施校数（校）	8	8 ○
事業の有効性の評価	小学校の施設を活用して、小学校の1年生から3年生までの児童を対象として放課後子ども教室を実施することにより、放課後における活動の場を充実することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	学習指導及び安全管理を行う補助員の配置を工夫することにより、事務の効率化に努めた。							

V 施策の評価と今後の方向性

- 令和2年3月策定の「第2期清須市子ども・子育て支援事業計画」を基に、多様化する保育サービスや増加傾向にある3歳未満児の保育提供量を確保するため、民間の知恵・資金等の有効活用やサービスの効率・質の向上の観点から、認定こども園の増築を行い、提供量の拡大に向けた取組みを推進する。
- 民間医療機関で実施している病児保育と公立保育園で実施する病後児保育事業との連携を図ることにより、病児・病後児保育のニーズ充足に努める。
- 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の登録児童数が増加傾向にあることから、老朽化した清洲児童館の整備を行い、放課後児童クラブの登録児童数を増員するなど、引き続き、児童の放課後の居場所づくりの拡充を図る。
- 子育てコンシェルジュと母子保健コーディネーターを配置した「子育て世代包括支援センター」を設置することで、妊娠期から子育て期の児童の成長に合わせた育児支援相談を行うことができ、地域の中で安心して子育てができるように努める。

令和4年度行政評価（令和3年度対象）シート

政策2 子育てのしやすいまちをつくる 施策203 学校教育の充実

主担当課：学校教育課

○施策の目指す姿

教育環境の充実により児童・生徒一人ひとりの学びへの意欲が高まり、未来社会を主体的に切り拓く資質と能力がはぐくまれています。

○施策の展開

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1 きめ細やかな学習指導 | 7 いじめ問題への対策の実施 |
| 2 学校・家庭・地域の連携強化 | 8 義務教育施設の整備・管理 |
| 3 外国語教育の充実 | 9 学校給食の充実 |
| 4 地域のことを学ぶ機会の充実 | 10 就学困難な児童・生徒への支援 |
| 5 相談支援体制の充実 | 11 各種学校就学への支援 |
| 6 特別支援体制の充実 | 12 入学祝品・卒業記念品の支給 |

○令和4年度 事務事業評価実施事業（令和3年度対象）

- | | |
|-------------|----------|
| 1 学校教育振興補助金 | 3 小学校整備費 |
| 2 学校支援地域本部費 | 4 中学校整備費 |

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
小学校児童数（人）※清須市調べ （各年4月1日）	3,862	3,888	3,947	3,928	3,942
中学校生徒数（人）※清須市調べ （各年4月1日）	1,741	1,790	1,786	1,812	1,810

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの学校運営・活動が求められている中で、GIGAスクール構想の前倒しにより、1人1台タブレット端末の整備が進み、今後の学習活動への適切な活用や家庭への持ち帰りについて、安全性の確保や取扱いルールの整備等の方向性を示す必要がある。
- 国の少人数学習指導体制の拡充計画に基づき、小学校低学年から進められる35人学級への対応を図り、個を伸ばす教育環境の充実に努めていく必要がある。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとして

達成度指標	基準値	後期計画 目標値	実績値			目標値の 達成見込
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
市民満足度調査における施策の満足度	23.3% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	—	25.6% (令和3年度)	○
学校生活を楽しいと感じる児童・生徒の割合	77.7% (平成30年度)	↑ (令和6年度)	79.7% (令和元年度)	—	75.7% (令和3年度)	○
学校施設長寿命化計画に基づき改修を実施した小・中学校数	5校 (平成30年度末)	12校(全小中学校) (令和6年度末)	7校 (令和元年度末)	10校 (令和2年度末)	12校 (令和3年度末)	○

後期計画期間の達成状況の分析	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小中学校の普通教室に空調設備を整備し、授業を行う環境の向上やタブレット端末を活用した授業への取組等が評価されポイントが上昇した。 ■ 児童・生徒はコロナによる制限があることで、学校生活が楽しいと感じるポイントが少し減少したのではないかと見られる。 ■ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施された学校休業の影響により、長期休暇の短縮等、学校運営に工夫が必要であった。学校休業を経た後の児童生徒の学校生活の状況から、集団での学びや、友人たちとの日常生活の大切さについて、改めて意識することにつながったことが伺えた。 ■ 清須市学校施設長寿命化計画に基づく、学校施設の改修工事は完了したが、今後も児童生徒の学ぶ環境を適切に維持していくため、計画的な教育施設管理に努める必要がある。
----------------	---

III 令和3年度の主な取組結果

- 【小学校整備費】【中学校整備費】
学校施設長寿命化計画に基づき、清洲東小学校、桃栄小学校の改修工事が完了。屋内体育施設の空調設備設置工事に係る実施設計（12校分）が完了した。
- 全小中学校の普通教室・特別教室に大型提示装置（103台）の整備が完了した。
【小学校入学卒業記念品費】【中学校卒業記念品費】
入学祝品として、小学1年生（646人）にランドセル・防犯ブザー・黄帽子を、卒業記念品として小学6年生（662人）に英和辞典・証書ホルダーを贈呈した。中学生3年生（622人）には、卒業記念品として、印鑑・証書ホルダーを贈呈した。
- 【学校教育振興補助】
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から部活動の大会が中止になったが、安全性に配慮し、最終学年の生徒達のため独自の大会の開催や発表の方法を工夫する等、今までの努力の成果を発揮できる機会を創出した。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	令和2年度	令和3年度	R3目標値	R3実績値と達成状況	R3目標値	R3実績値と達成状況	R3目標値	R3実績値と達成状況
学校教育振興補助金	4,711 [100.0]	4,656 [98.8]	中学校の部活動数（部）					
			55	55	○			
事業の有効性の評価	生徒健全育成、進路対策及び部活動で必要となる教材や備品を整備できるよう、目的別の補助金を設け、学校活動を効果的に支援することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	部活動補助においては、中学校においては部活動数に応じた配分を行い、小学校においては、学校あたりの配分として、補助を行った。							
学校支援地域本部費	523 [99.0]	518 [98.2]	ボランティア養成講座の開催回数 (回)			地域コーディネーター会議の開催回数 (回)		
			1	1	○	2	1	▲
事業の有効性の評価	各学校に地域コーディネーターを配置し、ボランティア養成や地域で活動するグループ等との連携に基づく学校支援活動を行うことで、地域住民が自らの知識や経験を生かした地域ぐるみで児童・生徒を育てる環境づくりを進めることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	統括コーディネーター及び地域コーディネーターは、学校支援を始め、地域の児童生徒の成長を支える役割を担うために配置している。協働意識に基づき、学校と地域の連携を築くための取組を行った。							
小学校整備費	535,418 [67.1]	371,700 [97.7]	小学校校舎等の長寿命化改修の実施校数（校）			小学校体育館への空調設備設置の進捗		
			2	2	○	実施設計	8	○
事業の有効性の評価	清須市学校施設長寿命化計画に基づいて、計画的な義務教育施設の整備や屋内体育施設の空調設備の設置を進めることにより、児童の安全で快適な教育環境を確保することができる。また、大型提示装置整備により、ICTを活用した最適な学習環境を確保することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	学校及び各関係機関と十分な調整を行い、児童の安全を確保しながら合理的かつ早期完了させる等、業務の効率化を図った。また、補助金を活用するなど事業実施に係る財源確保を行った。							
中学校整備費	176,920 [98.8]	59,441 [97.1]	中学校体育館への空調設備設置の進捗					
			実施設計	4	○			
事業の有効性の評価	屋内体育施設に空調設備を設置することにより、生徒の安全で快適な教育環境を確保することができる。また、大型提示装置の整備により、ICTを活用した最適な学習環境を確保することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	学校及び各関係機関と十分な調整を行い、生徒の安全を確保しながら合理的かつ早期完了させる等、業務の効率化を図った。また、補助金を活用するなど事業実施に係る財源確保を行った。							

V 施策の評価と今後の方向性

- 体育活動時の児童生徒の健康面への配慮とともに発災時には、避難所となる体育館に空調設備を整備するため、令和4年度に全12校で工事を実施する。
- 学校施設のライフライン（給排水・ガス・電気）の劣化度を調査し、継続的な教育施設の維持管理に努める。
- GIGAスクール構想に基づき、校内高速LAN環境及び児童生徒1人1台のタブレット端末の導入が完了し、各教室へ大型提示装置の設置や学習支援ソフトの運用を開始する等、学校での活用を促進することから取り組みをはじめ、今後、家庭への持ち帰り学習等の校外活用について、セキュリティ面を含めて、調査・検討を進めていく。
- 小学校高学年で教科化された外国語科は、専科講師による年間70時間の授業時間の中で、児童が、読むこと、書くことに慣れ親しみ、基礎的な技能を身に付けることで、中学校への円滑な接続を目指す。
- 従来の「学校支援地域本部」による学校の支援から、地域と学校双方の「連携・協働」を目指し幅広い地域住民の参画により、地域全体で子ども達の学びや成長を支える地域学校協働活動を推進する「地域学校協働本部」を設置する。

令和4年度行政評価（令和3年度対象）シート

政策2 子育てのしやすいまちをつくる 施策204 ひとり親家庭への支援の充実

主担当課：子育て支援課

○施策の目指す姿

生活に不安を抱えるひとり親家庭への自立支援の体制が充実し、ひとり親家庭が安心して暮らすことができるまちになっています。

○施策の展開

- 1 家庭生活支援員の派遣
- 2 自立に向けた技能・資格取得への支援
- 3 相談支援体制の充実
- 4 施設における保護等の実施
- 5 各種手当の支給
- 6 医療費助成の実施

○令和4年度 事務事業評価実施事業（令和3年度対象）

- 1 母子家庭等自立支援給付金支給費
- 2 遺児手当支給費

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

ひとり親家庭世帯数(世帯) ※清須市調べ(各年4月1日)	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
	486	507	510	491	485
就労相談件数(件) ※清須市調べ	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	106	42	67	45	103

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭に対して、就業による自立に向けた支援を基本としつつ、子育て支援などの総合的な支援の充実を図る必要がある。
- 悩みや不安を抱えるひとり親家庭に対して、一人ひとりに寄り添った支援を行うため、相談支援体制の充実を図る必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより、特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するための給付金を支給した。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…とされている。

達成度指標	基準値	後期計画 目標値	実績値			目標値の 達成状況
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
市民満足度調査における満足度	12.4% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	—	16.1% (令和3年度)	◎
自立支援教育訓練・高等職業訓練給付金の活用件数	2件 (平成30年度)	5件 (令和6年度)	3件 (令和元年度)	6件 (令和2年度)	5件 (令和3年度)	○
ひとり親家庭からの就労相談による就労者数	6人 (平成30年度)	10人 (令和6年度)	10人 (令和元年度)	4人 (令和2年度)	9件 (令和3年度)	▲

後期計画期間の達成状況の分析

- ひとり親家庭の自立促進のために、介護職員初任者研修・実務者及び医療事務を受講したひとり親に対して自立支援教育訓練訓練給付金を支給した。また、引き続き目標値の達成に向けて、就労相談等の制度の周知に努めていく必要がある。
- 就労相談件数については、スマートフォンなどで就業先が簡単に検索できるようになったこと、また、近隣の名古屋にマザーズハローワークがあるなど、市役所における一般的な就労相談件数は減少傾向にあったが、すでに就労しているひとり親がそのスキルを向上させるための相談件数及び母子・父子自立支援プログラム修了者等への支援が新たに導入され、相談が増加しているため、引き続き、面接相談を継続して実施する。

III 令和3年度の主な取組結果

- 【母子家庭等自立支援給付金支給費】
母子及び父子家庭の自立に役立つ技能や資格取得のための制度を広報・ホームページ等にて周知した。
- 【児童扶養手当・遺児手当】
ひとり親家庭への経済的支援として、国制度による児童扶養手当、市単独の遺児手当を支給。また、児童扶養手当の支給月を令和元年度からは年3回（4月、8月、12月）から奇数月（1月、3月、5月、7月、9月、11月）に変更して、ひとり親の経済的支援策を実施している。
- 【子育て世帯生活支援特別給付金支給費】
新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親の子育てに対する負担の増加や収入の減少などが起こりうる等の世帯を支援するための給付金を支給した。（実績1,107人）

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②			
	令和2年度	令和3年度	R3目標値	R3実績値と達成状況	R3目標値	R3実績値と達成状況	R3目標値	R3実績値と達成状況	
母子家庭等自立支援給付金支給費	2,260 [87.6]	3,789 [74.3]	自立支援教育訓練給付金の給付者数(人)	3人	1人	▲	4人	4人	○
事業の有効性の評価	技能や資格の習得を支援するため、給付金を支給することにより、ひとり親家庭の自立を促進することができる。								
事業実施にあたり工夫した点	広報誌やホームページ、キヨスマで周知するとともに、就業相談時等に給付金の案内を行った。								
遺児手当支給費	40,950 [97.8]	38,050 [91.9]	遺児手当の支給対象児童数(人)	691	418	▲			
事業の有効性の評価	遺児手当の支給を行うことにより、ひとり親家庭の経済的負担を軽減することができる。								
事業実施にあたり工夫した点	適切な支給にあたり、現況時調査・家庭訪問を行った。								

V 施策の評価と今後の方向性

- 自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金に関して、広報紙やホームページ、キヨスマ等で周知を引き続き行うとともに、より多くの方にひとり親の自立支援制度を知って貰うため、母子福祉協会の総会においても周知を図る。
- ひとり親家庭の支援では、市単独遺児手当及び児童扶養手当などの申請や現況調査時に丁寧な面接を行うことで、ひとり親世帯の生活環境を把握し、一人ひとりに寄り添った事業を紹介し生活の安定に努める。

令和4年度行政評価（令和3年度対象）シート

政策2 子育てのしやすいまちをつくる 施策205 青少年健全育成の推進

主担当課：生涯学習課

○施策の目指す姿

青少年健全育成の重要性について市民一人ひとりの認識が深まり、学校・地域・家庭のつながりを通じて、青少年の健全な育成が推進されています。

○施策の展開

- 1 青少年健全育成・家庭教育の啓発
- 2 地域人材を活用した家庭教育支援
- 3 成人式の開催
- 4 青少年健全育成活動を行う団体への支援

○令和4年度 事務事業評価実施事業（令和3年度対象）

- 1 家庭教育推進費
- 2 青少年健全育成大会開催費
- 3 成人式開催費
- 4 子ども会活動費補助金

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

成人式参加者数（人）※清須市調べ	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
	507	485	484	455	494
成人式参加率（％）※清須市調べ	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
	80.2	75.7	75.3	72.0	81.8

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化に伴い、青少年の健全育成に地域ぐるみで取り組む環境づくりは以前と比べて難しい状況となっている。
- 青少年を取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、青少年の健全育成に向けて、地域への愛着や仲間とのつながりを深める取組が重要となっている。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成見込
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
市民満足度調査における満足度	14.3% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	—	16.5% (令和3年度)	○
青少年が健全に成長していると思う保護者等の割合	65.1% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	—	75.2% (令和3年度)	○
成人式の出席率	75.7% (平成30年度)	80%以上 (令和6年度)	75.3% (令和元年度)	72.0% (令和2年度)	81.8% (令和3年度)	○

後期計画期間の達成状況の分析

- 青少年が健全に成長していると思う保護者等の割合は、「思う」「どちらかというと思う」をあわせて75.2%と、「思わない」「どちらかというと思わない」をあわせて8.0%を大きく上回っており、今後も取組の成果を保護者等に実感していただけるよう努めていく。
- 青少年健全育成は、家庭教育だけでなく、学校、地域とのつながりのなかで推進されるものであるため、満足度を向上させるためには、引き続き学校・家庭・地域が連携した取組を実施していく必要がある。

III 令和3年度の主な取組結果

- 【家庭教育推進費】
 - 市内小学校8校において、心の健康・親の育ち研修会や給食試食会などの家庭教育推進事業を実施した。また、小学生を対象として、家庭の日啓発書道作品の募集を実施し、入選作品を清洲市民センターで展示した。
 - 子育てのサポートをするための「親子ふれあい広場」を7回開催した。
 - 地域人材（家庭教育支援地域本部「チームMOMO」）を活用して、中学生と赤ちゃんのふれあい交流会やふれあいサロンなどの事業を実施した。
- 【成人式開催費】
 - 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、会場をにしび創造センター・清洲市民センター・カルチバ新川・春日公民館の4か所に分散し、午前・午後の二部制で、成人式を開催した。
- 【青少年健全育成大会費】
 - 青少年健全育成大会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止した。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（％）]		活動指標①			活動指標②		
	令和2年度	令和3年度	R3目標値	R3実績値と達成状況	R3目標値	R3実績値と達成状況	R3目標値	R3実績値と達成状況
家庭教育推進費	1,191 [98.0]	1,185 [97.6]	親子ふれあい広場の開催回数（回）					
			7	7	○			
事業の有効性の評価	家庭教育講演会や親子ふれあい広場の開催など、子育て交流の場や親の学びの機会を提供することにより、市民の家庭教育に対する意識を高めるとともに、学校・地域・家庭のつながりを通じて、地域ぐるみで青少年の健全育成を推進する環境づくりに寄与する。							
事業実施にあたり工夫した点	親子ふれあい広場などの実施にあたっては、市内の子育てに関係する団体など地域人材を活用することで、事業費の削減を図りつつ、事業効果を最大限高めることに努めた。また、家庭教育講演会については新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止となった。							
青少年健全育成大会開催費	0 [0.0]	0 [0.0]	青少年健全育成大会の出席者数（人）					
			350	—	—			
事業の有効性の評価	青少年健全育成大会を開催することにより、家庭、学校、各種機関、地域社会などが連携協力して青少年の健全育成活動を展開することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、予定していた事業が中止となった。							
成人式開催費	1,286 [80.0]	1,211 [93.2]	成人式の参加者数（人）			成人式実行委員会の開催回数（回）		
			600	455	▲	6	3	▲
事業の有効性の評価	新成人による実行委員会の企画運営を支援し、若者たちが自分たちの手で創る成人式を開催することにより、地域への愛着や仲間とのつながりが深まるとともに、青少年の健やかな成長が生まれ、今後の地域の活性化に寄与する。							
事業実施にあたり工夫した点	新成人に喜ばれる記念品とするため、実行委員会において記念品を選定するとともに、一括で発注することにより、事業費の抑制に努めた。また新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、分散開催、内容の縮小、手指消毒や検温実施等の対策を行い、新成人が安心して参加できる成人式の運営に努めた。							
子ども会活動費補助金	2,415 [100.0]	2,386 [100.0]	子ども会の会員数（人）					
			3,104	2,948	▲			
事業の有効性の評価	地域・地区を中心としたコミュニケーションの場である子ども会の運営を行うことにより、多世代交流の促進も期待でき、活気ある街づくりに寄与する。							
事業実施にあたり工夫した点	新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から球技大会が中止となったが、各地区子ども会では、子ども同士の交流のためレクリエーション活動を行った。							

V 施策の評価と今後の方向性

- 学校・家庭・地域との連携による学習活動などに取り組むことにより、学校と地域の交流が深まり、地域ぐるみで子どもの成長を育む環境の構築が期待できることから、今後もこうした活動を通して実践的な家庭教育の充実を図る。
- 今後も実行委員会を立ち上げ、企画・運営を検討し、二十歳のつどいを開催するとともに、青少年の健やかな成長を育み、今後の地域の活性化につなげていくことができるよう努める。二十歳のつどい終了後には実行委員にアンケートを実施し、問題点や改善点等があれば、次年度に生かしていく。
- 会員数の減少により一部の地区で子ども会としての活動が困難となっているが、他の町内会の子ども会に参加するなどの方法により、すべての児童が子ども会に参加できるよう検討していく。